

令和2年 第1回

教育委員会定例会会議録

令和2年1月15日

中央区教育委員会

令和2年第1回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和2年1月15日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫
庶務課長 俣野修一
副 参 事 河内武志
学務課長 植木清美
学校施設課長 染谷修一
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 上原史士
統括指導主事 清水浩和
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言
会議規則第30条による署名委員
教育長 平林治樹
委 員 窪木登志子

- 日程第1 議案第1号
中央区立幼稚園の入園料、保育料等に関する条例の一部を改正する条例
の制定依頼について
- 日程第2 議案第2号
中央区立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 議案第3号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則
の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 議案第4号
中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について
- 日程第5 報告事項
各課事業報告について

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号を議題とします。議案第3号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第3号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号を議題とします。議案第4号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第4号「中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

窪木委員 臨時的に任用されている幼稚園教育職員が病気休暇を承認された場合の給与の減額を、一定の期間行わないようにするということですが、これは、働き方改革や同一労働同一賃金をすすめるなかでの改正ということでしょうか。

次長 窪木委員のご指摘のとおり、そういった流れの中、臨時的に任用される職員についても任用の厳格化や処遇改善が行われます。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ほかにご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 　　ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告事項のうち(1)について、報告をお願いします。

指導室長 「区立学校における令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の日程」について、資料1により報告。

教育長 　　ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

森田委員 　　豊海小学校の入学式の開会時間が10時30分で、ほかの学校よりも30分開会が遅いようですが、これは何か理由があるのでしょうか。

指導室長 　　児童数が多いので開会までの準備に時間がかかるためと聞いております。

森田委員 　　わかりました。ありがとうございます。

教育長 　　ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 　　よろしいですか。次に、(2)について、報告をお願いします。

学務課長 「意見・要望」の1件目から3件目について、資料2により報告。

指導室長 「意見・要望」の4件目について、資料2により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の5件目、6件目について、資料2により報告。

教育長 　　ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

渥美委員 　　就学時健康診断に対するご意見がありました。日程が1日でその日に行かなければいけないというのは、なかなか難しいのではないかと思います。いかがでしょうか。

学務課長 　　学校医の内科、耳鼻科、眼科、歯科の先生方に日程を調整していただき、学校に来ていただくということもあり、就学時健康診断はすべての小学校が1日で実施しています。実施日に都合がつかなかった場合には、各学校医をまわっていただくかたちになりますが、無料で健康診断を受けられます。

4科の学校医をまわるのは大変だということも承知しておりますが、ご都合をつけていただきやすいように、来年度からは早めに就学時健康診断の日程をお知らせするようにしていきたいと思っております。

渥美委員 　　ありがとうございます。

窪木委員 　　「意見・要望」は区長への手紙などで寄せられたものですが、ご意見をいただいてから1か月程度で投稿者に回答をしています。これはとても良いことだと思います。区長への手紙が届いてから、回答するまでのおおよその流れを教えてくださいませんか。

次　　長 　　区長への手紙は、広報課が窓口となって受け付けています。広報課がご意見を受理し、所管する部局に対応を依頼します。所管部局の担当課が対応を検討し、各部局が責任をもって投稿者に回答します。ご意見の内容が、複数の部局

にまたがっている場合には、各部局の回答を広報課でとりまとめて投稿者に回答する場合があります。

各部局が回答した内容を広報課に報告し、広報課が区長に報告を行っております。

窪木委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、これで、本日の日程は終了いたしました。委員の皆さまから意見等ございましたらお伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時18分 教育長閉会宣言

署名委員